

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める請願

年 月 日

請願者 住 所
団 体 名
代 表 者

印

請願趣旨

安倍政権は、2019年10月に消費税率を10%に引き上げる姿勢を崩していません。しかし、前回の8%増税後の経済への深刻な影響は続いており、更なる増税は日本経済にとって大きな打撃になることは必至です。しかも、社会保障負担は増すばかりで、必要な医療や介護、子育て支援などが受けられないと多くの国民から悲鳴が上がっています。

増税と同時に、「複数（軽減）税率」の導入も狙われていますが、「軽減」とは名ばかりで、食料品や新聞など一部を8%に据え置くだけであり、一世帯当たり8万円の大増税となります。また、「適格請求書」（インボイス）の導入により約500万の免税事業者が取引から排除される恐れがあります。インボイスに対応するには、自ら課税事業者を選択することになり、日本税理士会連合会や日本商工会議所をはじめ多くの業者団体が実施反対の声を上げています。

消費税は、低所得者ほど負担が重い最悪の不公平税制です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討すべきです。

今、必要なことは税率を5%に戻し、免税点も元の3000万円に引き上げて、中小業者・国民の負担を軽減することです。そうしてこそ、地域経済を活性化させ、景気を回復することができます。こうした趣旨から以下の事項を請願します。

請願事項

- 一、消費税率の10%への引き上げは中止し、5%に戻すこと
- 一、消費税の免税点を3000万円に戻すこと
- 一、消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること
- 一、「生活費非課税」「応能負担」の税制を実現すること

全国商工団体連合会（取扱団体： ）